

平成27年度第1回

中泊町再生可能エネルギー促進による農山漁村活性化協議会

議 事 録

日 時：平成27年10月22日（木） 午後1時30分～

場 所：中泊町役場青年研修所2階

中泊町再生可能エネルギー促進による農山漁村活性化協議会議事録

1. 開催日時

平成27年10月22日（木） 午後1時30分～

2. 開催場所

中泊町役場青年研修所2階

3. 出席委員（7人）

会長 野上 憲幸
副会長 松坂 龍美
委員 飯塚 吾朗
委員 前川 聡（代理出席 戸谷 充雅）
委員 松江 政次郎
委員 秋元 智子
委員 吉岡 裕芳

4. 欠席委員（1人）

委員 福士 勝也

5. 会議に提出された案件

- ①検討中の中泊町基本計画案の概要について
- ②（仮称）津軽十三湖風力発電事業の環境影響評価書の概要及び今後の見通しについて
- ③その他

6. 事務局職員

中泊町役場農政課土地改良係長 宮越 敏宜
中泊町農業委員会事務局次長 前田 和夫
中泊町役場総務課課長補佐 山中 哲哉
中泊町選挙管理委員会事務局（総務課）次長 田中 綾人

7. 会議の概要

事務局

開会宣言

野上会長

◎案件1「検討中の中泊町基本計画案の概要について」

内容について事務局から説明させる。

事務局

■説明内容

今から説明するのは、五所川原市と合同で設置している「十三湖沿岸地区検討分科会」に提出した事務局案である。検討分科会での決定はまだ経ていないため、説明としては中間報告的な意味合いになるが、ご了承ください。

①農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進による農山漁村の活性化に関する方針

町の現況及び長期総合計画、新エネルギービジョンとの整合を記載。そのうえで、導入可能量が最大でありながら活用されていない「風」のエネルギーを利用し、地域の農山漁村活性化に資する方針を記載した。

②再生可能エネルギー発電設備の整備を促進する区域

当町の区域は、風力発電機13か所、蓄電池設備1か所となる。詳細は別紙の図面を参照いただきたい。

③2の区域において整備しようとする再生エネルギー発電設備の種類及び規模

2,300kW×13基で、29,900kWとなる。

④再生可能エネルギー発電設備の整備と併せて農林地の農林業上の効率的かつ総合的な利用の確保を図る区域及びその方策

当町では該当しないため、記載なし。

⑤再生可能エネルギー発電設備の整備と併せて促進する農林漁業の健全な発展に資する取り組みに関する事項

協議会の議論を基本としながら、農林水産業の発展に資する取り組みを行う旨、記載した。

検討分科会による基本計画案は決定していないが、その案が出た段階で改めて協議会の皆さまから意見をいただく。

⑥自然環境の保全と調査その他の農山漁村における再生可能エネルギー電気の発電の促進に際し配慮すべき重要事項

事業者に対して、環境影響評価法に基づく対象事業では、同法による評価、影響低減を適切に行いながら、自然環境の保全に配慮するよう記載。また、同法対象外事業であっても、自主的な調査により自然環境の保全が図られるよう努力することを記載した。いずれも、それらの結果を、町や協議会に報告することを盛り込んだ。

⑦農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の促進による農山漁村の活性化に関する目標及びその達成状況についての評価

送電線空き容量の問題があるため、現状では35MWが導入目標となる。

また、達成状況の評価については、事業者からの報告を求めて評価することや、国・

電力会社等の方針に関して情報収集に努めることを記載。

⑧再生可能エネルギー発電設備の整備を促進する区域において整備する再生可能エネルギー発電設備の撤去及び原状回復

設置事業者が撤去と原状回復を行い、その費用はすべて事業者負担とする。

また、設備整備計画審査の際は、それらが担保されるよう各種契約書等の確認を行う。

⑨農林地所有権移転等促進事業に関する事項

当町では該当がないため、記載なし。

⑩その他農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する事項

そのほか、ホームページでの基本計画周知、認定にあたっての留意事項、事業者が責務を果たさない場合の認定取り消し、促進区域での事業者同士の競合、区域外関係者との連携などを記載した。

【質疑応答・質疑なし】

◎案件2「(仮称)津軽十三湖風力発電事業の環境影響評価書の概要及び今後の見通しについて」

野上会長

内容について事務局から説明させる。

事務局

本事業は、民間事業者である「くろしお風力発電株式会社」の事業であるため、設備整備事業者として委員となっている前川委員の代理で出席されている戸谷様に説明を受けたいと思う。また、総合コンサルタントの「日立パワーソリューションズ」高橋様が来ているので、戸谷様とともにご説明をいただく。

前川委員
(代理:戸谷)

くろしお風力発電は、平成17年4月に設立された発電事業会社で、現在、全国10発電所で運転している。

本事業では、十三湖周辺に風車15基と蓄電池設備を予定しており、出力は34,500kW、運転開始は平成31年2月を予定している。中泊町には、15基中13基を設置して、そのうち4基が農地となる。

工程としては、平成29年4月に工事開始を予定しており、2年かけて風車を設置する。現在の進捗だが、前回報告させていただいた点からの進捗を、資料に桃色で示している。

前回からの大きな変更点としては、固定買取金額を決めたこと、環境影響評価の確定通知を入手したことが大きなトピックスになる。本年9月4日に経済産業省から確定通知が発出、弊社で受理し、実質的に環境影響評価の作業が終了した。当初、懸念とされていた風車基数の低減や、風車をある時期だけ停止するような項目は、盛り込まれなかった。なお、10月13日から、役場や改良区で、本事業の評価書を縦覧中である。

今後考えられる懸念としては、港や輸送についてである。近隣で大型風力発電事業が計画中であり、現状、詳細はわからないが、今後もし、工程が重複するようなことになれば、風車の輸送に問題が発生し、工程の遅延等が考えられる。問題が生じないよう、

弊社として全力を挙げて港や輸送路の確保に動くが、引き続き、委員の皆様方には、ご支援、ご協力をいただければ幸いです。

最後に今後の計画だが、まずは、各種手続き(分筆登記等)に全力を尽くしてまいりたい。

次に環境影響評価の結果について、別紙にて報告する。

グレーで示した点が、風力アセスで検討する項目だが、そのほとんどについて、調査を行った。まず、騒音・低周波音、大気質、影については、風車と民家の距離が比較的確保されているため、影響は小さいと予測されている。また、話題に上がった渡り鳥や猛禽類については、それらの飛翔経路、採餌場所を考慮した上で、風車の配置を検討したので、影響は可能な範囲で低減されていると予測された。

以上の結果をもって、経産省より確定通知をいただいている。

【質疑応答・質疑なし】

◎案件3「その他」

他に何かないか。

【意見・質問なし】

閉会宣言(平成27年度第1回協議会終了)

野上会長

野上会長